

Public Information MINAKAMI



# DCに向けた新商品を開発!!

## 来年のDC本番へ向け、 新開発された『おいでちゃんかき氷』をクローズアップ



群馬デスティネーションキャンペーン  
2011.7/1▶9/30

来年夏の本番に向けた大型観光宣伝企画「群馬デスティネーションキャンペーン (DC) のプレキャンペーンが始まっています。

町内各地で様々なイベントや取り組みが行われています。その中で今回は「みなかみの食」について、新商品の開発をされている方々をご紹介します。

町の特産品や、地元食材を使用した新感覚の商品が開発されることは、観光客など多くの方々に、より一層「食」を楽しんでいただけるとともに、本町のおいしい食材をPRすることにもつながっています。

利根商業高等学校 地域経済科3年生が

『おいでちゃんかき氷』を開発

利根商業高等学校の生徒たちが、本町の特産品であるブルーベリーとりんごを使用した、かき氷シロップを開発しました。

同校生徒たちは、(財)新治農村公園公社と連携し、今までにないジューシーなかき氷のシロップを完成させました。

当初、水上温泉おかみの会会長の鈴木明子さんが、DCに向けた検討会議の席で、「みなかみ町のおいしい水売り出す方法として『かき氷』はどうでしょうか?」と提案したのがきっかけ。この話を受けた同校地域経済科3年生の4名(上野志帆さん、大林恵子さん、八田彩奈さん、高橋まりなさん)が、課題研究(調査・研究)の授業で開発に乗り出しました。

始めに商品化する素材の選定や、協力してくれる企業を探し、試作を進めていきました。フルーツ本来の味を出し、食感が楽しめるような、今までにないシロップ作りの試作は10回を超え、試食会も2回開催されました。試食会に参加された水上温泉おかみの会会員からも「ジューシーな食感と味が楽しめる。」と好評でした。

試行錯誤の末、7月末に完成したシロップは「はっぴい☆Frapple」と同校生徒たちにより名付けられ、林檎味と青苺(ブルーベリー)味があります。

8月6日には、東京都中央区銀座にある「ぐんまちゃん家(ぐんま総合情報センター)」において、同校生徒たちによる実演販売が行われました。来場者からは「今までにないかき氷。フルーツの味がしてとってもおいしい。」と評判は上々でした。「地元産の果物もPRできるし、このかき氷で多くの人に喜んでもらいたい。」と生徒たちは笑顔を浮かべていました。

現在『おいでちゃんかき氷』は、開発した生徒たちのオリジナルレシピで、町内の飲食店や観光施設、日帰り入浴施設等で食べることができます。また、シロップはお土産品としても購入できます。



▲おいでちゃんかき氷



▲開発した利根商校の生徒たち(みなかみまつりにて)

■問い合わせ先 フルーツ公園桃李館 ☎(4)6600

みなかみ町商工会青年部が

# 『みなかみおやきロール』を開発

この度、町商工会青年部ではDCに向け、新しくみなかみ町の特産品となりえるような商品を開発しました。

みなかみ町の広大な自然と、清涼な水が育んだ食材を中心に、利根川源流の町にふさわしく、誰にでも愛していただけるような商品にするため、専門家の意見を取り入れながら繰り返し会議を重ねてきました。老若男女問わず、誰もが手軽に食べていただけるよう慎重に開発・改良を行ってきました。

商品名は「みなかみおやきロール」です。

みなかみおやきロールはクレープのように、野菜と肉味噌をおやき風の生地で包み込んだ物になっています。

みなかみ町らしさをいかに出すか考え、生地に小麦粉、そば粉、米粉の3種類のみなかみ産の地粉を使用し、豊楽味噌を練り込んで風味豊かな味わいにしました。また、米粉を使うことで、もっちりとした食感に仕上げました。

具材は、生地と相性のよい食材を厳選し、地元野菜をふんだんに使用しました。さらに肉味噌を包み込み、野菜のシャキシャキ感と肉味噌の濃厚な味わいを楽しむことができます。また、お好みでラー油を加えることにより、少し辛めの食欲をそそる大人の味として楽しめるようにしました。

みなかみ町商工会青年部が「丸」となり、乾坤一擲の思いで作り上げました。みなかみ町の名前に恥じることはないよう、さらなる改良を重ね、よりよい商品にしていきたいと思えます。

プレDC期間中は、町のお祭り、運動会等で販売しています。来年には青年部の各店舗で販売予定です。



町商工会青年部  
商品開発委員長の  
鈴木史朗さん(後閑)



▲みなかみおやきロール

## 群馬DCを支える地域の力

その他のおいしい情報は

『みなかみうまいもんMAP』に掲載されています。

- 水上地区はダムカレー・おかみのスイーツめぐり
- 月夜野地区は地元野菜とフルーツを使った逸品
- 新治地区は上州豚肉を使用した味自慢の逸品

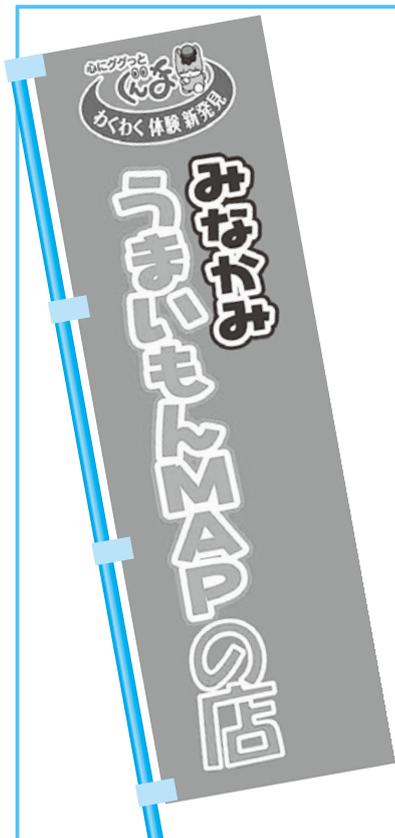
特産素材を使った味自慢の逸品

水上市・月夜野・新治 3つのエリア  
計 **55品** を紹介!

※うまいもんMAPは道の駅、JR、飲食店等で配布されています。  
ホームページからのダウンロードも可能です。

<http://www.enjoy-minakami.jp/area/documents/unaimon00.pdf>

◆うまいもんMAP掲載店は「うまいもんMAP」が目印です。



平成22年  
10月1日

# 国勢調査を 実施します!!

9月23日から、調査員が世帯を訪問して  
調査票を配布します。

●国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつてから実施する最初の国勢調査です。日本の未来を考えるために欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

●調査結果は、様々な法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、郵送で提出していただきます。

国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります!



### ■問い合わせ先

みなかみ町役場 総務課 行政グループ  
☎(25)5001

## 総務省・都道府県・市区町村

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

## 大規模な土地取引には 届出が必要です

(国土利用計画法に基づく土地売買等届出書)

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届出してくださ

### ■届出が必要な面積

▽市街化区域内

2,000㎡以上

▽市街化区域以外の都市計画区域内

5,000㎡以上

▽都市計画区域外

10,000㎡以上

### ■届出期間

売買契約を締結した日から起算して14日以内

### ■届出先

売買した土地の所在する市役所・町村役場

### ■問い合わせ先

県土地・水対策室

☎027(226)2366

地域整備課 都市計画グループ

☎(25)5001

## 10月は土地月間です

―地価評価等無料相談会を開催―

土地は、私たちにとって限られた貴重な資源であり、日常生活や経済活動に欠かせない基盤です。

そこで、皆さんに土地についての関心を高め、理解を深めていただこうと「土地月間」が定められました。

これにちなみ、県・(社)群馬県不動産鑑定士協会では「地価評価等無料相談会」を開催しますので、皆さん、お気軽にお出かけください。

■日時 10月1日(金)

午前10時～午後3時

### ■会場

▽前橋会場／前橋市役所

▽高崎会場／高崎市役所

▽桐生会場／桐生市役所

▽伊勢崎会場／伊勢崎市役所

▽太田会場／太田市役所

▽館林会場／館林市役所

▽渋川会場／渋川市役所第二庁舎

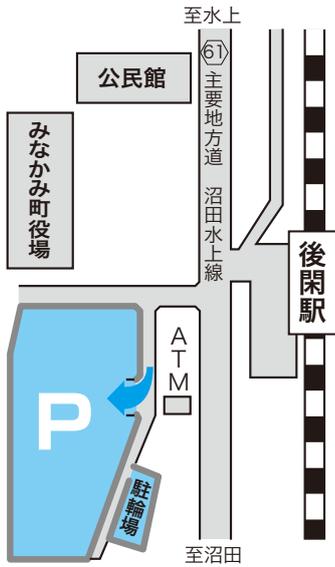
### ■問い合わせ先

県土地・水対策室

☎027(226)2366

(社)群馬県不動産鑑定士協会

☎027(243)3077



▲整備された後閑駅前駐車場位置図



▲整備された後閑駅前駐車場(旧Aコープ跡地)

# 後閑駅前駐車場の利用を開始します!!

今年3月から、後閑駅前整備事業として整備を進めてきた駐車場が完成しました。9月1日からの開放となります。

利用状況を把握するため、半年間は無料駐車場として試験運用します。役場、公民館、後閑駅及び駅周辺商店等を利用の際にご活用ください。

駐輪施設もありますので、バイクや自転車の利用もできます。

利用の際には「利用についてのお願い」をお守りいただくようお願いいたします。

## ■利用についてのお願い■

- 利用者は後閑駅(送迎を含む)、駅前商店利用者及び役場・公民館に来庁される方を対象とします。
- 町等が行うイベントの実施により、駐車場を利用出来ない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 駐車場内及び駐輪場内での事故・盗難等は一切の責任を負いません。
- 近隣の迷惑となりますので、騒音等の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- マナーを守り、きれいに利用してください。
- 夜間(深夜0時〜5時)の駐車はご遠慮ください。
- やむを得ず2日間にわたる駐車が必要ときは、必ず役場地域整備課へお問い合わせください。

## ■施設詳細

▽駐輪場／56台   ▽駐輪場／自転車34台・バイク6台

## ■問い合わせ先

地域整備課 都市計画グループ  
0272-552021

## みんなが子どもの未来を守りましょ!! 「ストップ児童虐待」

### ●子育てに悩んでいる人は、

ひとりで抱え込まずに相談してください。子育てに不安になったり、困ったりしたときには、町の保健師、子育て支援センター、または子育てサークルの仲間と相談してみましょ。誰かにSOSを出すことで、解決策が見つかります。

### ●虐待で苦しんでいる子どもは、

がまんしないで相談してください。子どもたちへ。もしもお父さんやお母さんから、暴力を振るわれたり、ごはんを食べさせてもらえなかったり、心や体を傷つけられてつらい思いがまんしていたら、児童相談所(☎0570-1064-1000)や学校の先生、チャイルドライン(☎0120-199-1777)に相談してください。

### ●虐待と思われる事実を知ったときは、

迷わず連絡してください。虐待が疑われるようなことを発見したときは、町の子育て健康課や児童相談所に連絡をしてください。地域住民には、関係機関への連絡の義務があります。連絡した人の秘密は守られ、連絡した後に虐待でないと分かった場合でも、連絡した人に罰則はありません。

## ■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ  
0272-550090  
群馬県中央児童相談所北部支所  
0272-972000

10月1日から

## 国民健康保険被保険者証が新しくなります

### ◆被保険者証を郵送します

新しい「国民健康保険被保険者証」は、9月下旬に国民健康保険加入世帯に郵送する予定です。現在使用されている「国民健康保険被保険者証」は、10月1日以降使えなくなりますので注意してください。

### ◆被保険者証の内容を確認してください

- 新しい「被保険者証」が届きましたら、次のことを確認してください。
- ◎国民健康保険に加入している家族全員の保険証が届いていますか？
  - ◎現在勤務先の社会保険に加入している人の保険証が届いていませんか？
  - ◎その他、内容に間違いはありませんか？また、古くなった「国民健康保険被保険者証」は、役場窓口へ返却をお願いします。

### ◆国民健康保険の届出は14日以内！

勤めを辞めて社会保険を離脱したときは、必ず「国民健康保険に加入」しなければなりません。

また、国民健康保険に加入していた方が、会社などに勤めて社会保険に加入したときには「国民健康保険を脱退」する手続が必要です。

この国民健康保険の「加入・脱退の届出」やその他変更の届出は、異動が生じた日から14日以内に行ってください。

※社会保険等に加入しても届出をしないと国保税は課税されます。

■問い合わせ先

町民福祉課

福祉医療グループ

052(52)5011



## 子ども手当の申請は済みましたか？

平成22年4月から、児童手当制度が子ども手当制度に変わりました。これに伴い、4月下旬に子ども手当の対象と思われる方（中学校卒業までの子どもを養育する方）全員に通知を出しました。

申請を済ませていない方は、役場子育て健康課窓口、または各支所の窓口でお早めに手続をしてください。締切日を過ぎると、4月分にさかのぼって支給できなくなります。

※10月以降は、申請した月の翌月分からの支給となります。

### ◆申請が必要な方

- ①平成22年3月まで児童手当を受給していなかった方で、中学2年生、3年生を養育する方は「認定請求書」の提出が必要です。
  - ②平成22年3月まで児童手当を受給していた方で、中学2年生、3年生を養育する方は「額改定（増額）認定請求書」の提出が必要です。
- ※公務員については、勤務先で手続をしてください。  
※手続には印鑑、保険証、振込先のわかるものが必要です。

### ◆申請締切日

平成22年9月30日（木）まで

### ◎子ども手当ってどんな制度？

- 子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。
- 中学校修了までの子どもを養育する保護者が対象となり、所得制限もありません。
- 子ども1人につき、月額1万3千円（平成22年度）支給されます。
- 子ども手当の支払は年3回（6月、10月、2月）です。

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ

052(52)5000



## 「消防協力員制度」を創設します

町では、10月1日から消防団員の活動を支援する「消防協力員制度」を創設します。

町内在住者のうち、消防や防災活動についての知識がある人、経験は無くても訓練等で消防・防災活動が可能となる人に、地域の安全確保や活性化のため積極的に活動していただき、町の消防・防災力を向上させることが目的です。

この取り組みの背景としては、消防団員の職業が自営業から会社員など変わってきていることから、町内で火災が発生したときに職場の都合などで迅速に出動できる団員が少なくなってきたことがあります。このため、火災に限らず突然の集中豪雨など、何時どこで起こるか分からない自然災害に対しても、地域住民が日頃から防災意識を高め、緊急時に対応できる体制づくりが必要となっています。

### ◆消防協力員の資格

町内在住で平日の昼間に火災などが発生した場合に出動できる人のうち、消防団員として経験のある人、または消防団の経験はなくても訓練等により機材の取り扱いが可能な人で、本人の同意を得て、区長及び居住する区域の分団長が推薦する人を町長が任命します。なお、災害時等の万一の場合の補償は、公務災害補償・防火防災訓練災害補償が適用されます。

### ◆消防協力員の活動

- 消防団員の消火、救助救出、避難誘導等の活動支援
- 居住する区域の分団長等の指揮下による訓練への参加
- その他の災害については、消防団長からの指示による

### ◆定数及び報酬等

分団内の各部ごとに20人以内とし、ボランティアのため無報酬で活動していただきます。なお、町から長靴、手袋、ヘルメットを支給して安全な活動ができるようにします。



### ■問い合わせ先

総務課 管財・防災グループ ☎(25)50002

## 地球温暖化・・・蚊？

皆さんの多くが、蚊に刺された経験をお持ちでしょう。蚊に刺されるとかゆくなるので、蚊取り線香をたいたり、虫よけスプレーを使ったりして、その襲撃から身を守ります。しかし、それでも蚊に刺されてしまうことがあります。

この蚊に刺されるということに、慣れっこになっていませんか？蚊に刺されたとき、病気を疑って不安になったことがありますか？

恐ろしいことに、地球が温暖化することで、熱帯地方に生息する蚊が日本に住みつき、死亡率の高い感染症を流行させるおそれがあるそうです。

熱帯地方の蚊が繁殖できる最低気温は10℃付近です。日本には冬があるため、熱帯地方の蚊にはこの季節を卵の状態で乗り越える能力がなく、日本に生息するのは難しいと考えられています。

しかし、近年の冬を振り返ってみると、暖かい日が増え、雪も少なくなったように感じませんか？

温暖化の影響で、感染症などが流行したら大変です。みんなで温暖化防止に努めましょう。



## 引揚者の皆様へ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなくて税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。

これは昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。お返しする通貨・証券等は次のものです。

◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、**上陸地の税関・海運局**に預けた通貨・証券など。

◎**外地の集結地**において、**総領事館**などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

※これらの手続は本人だけでなく、家族の方々でも電話・郵便などで問い合わせすることができます。また、実際に預けたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

■受付時間 午前8時30～午後5時15分  
(土日、祝祭日、年末年始を除く)

### ■問い合わせ先

東京税関前橋出張所  
〒371-0026 前橋市大手町2-10-5  
☎027(221)5284

# まちづくりの広場 シリーズ⑧

今月は、各地区『まちづくり協議会』の取り組みをご紹介します。

## 水上地区まちづくり協議会

水上地区まちづくり協議会では、前年度から継続して取り組んでいる『イルミネーション設置事業』について、この度、イルミネーションの製作と設置が完了しました。

7月5日、業者指導のもと、協議会員の手によって製作されたイルミネーションは、同じく協議会員によって7月15日にJR水上駅の正面玄関に取付けられました。

エコを意識したLED球使用による発光で、JR水上駅の目玉でもあるSLをモチーフにしたデザインが、美しく夜空に浮かび上がる姿を是非ご覧ください。



▲JR水上駅、イルミネーション取付作業

## 新治地区まちづくり協議会

新治地区まちづくり協議会は、7月25日、たくみの里の駒形地域（笠原区・谷地区）に彼岸花の球根1万個を植付けました。

今年度の実施事業のテーマを「花の街道づくり」と位置付け、その一環として本事業を実施しました。

当日は、協議会委員のほか笠原区及び谷地区の地域住民やボランティアなど約50人が参加し、猛暑の中汗だくになり、途中激しい雷雨に見舞われながらも、夕方には無事全ての球根を植付けることができました。参加者は、2年後の満開となる時期が待ち遠しいと話していました。



▲彼岸花の球根植付け作業

## 月夜野地区まちづくり協議会

今回、地域住民が連帯協力し作業を行ったことで、コミュニティづくりが推進され、地域の活性化と観光振興を図ることができました。

7月17日、月夜野地区まちづくり協議会の主催により、『シシ土手』に関する講座が開催されました。

『シシ土手』とは、猪や鹿などの食害から農作物を守るために作られた長大な堀であり、昔は、名胡桃から新治までであったと言われています。

その『シシ土手』が、下牧地区の有志の皆様によって組織された『シシ土手の会』の手により現代に復活しました。地域住民が、同じ目標を持って取り組んだこの事業は、コミュニティづくりやまちづくりの基本であり、この取り組みを知ること



▲現代に復活したシシ土手の現地視察

により今後のまちづくり活動をさらに活性化させることを目的に開催されました。

講座は、『シシ土手の会』の会長である、高橋孝一さん（下牧）を講師に招き、中央公民館での講義や、『シシ土手』の現地視察などが行われました。

当日は、月夜野地区のほか、他地区からの参加もあり、約30名の方々が集まりました。



▲高橋さんを講師に招き開催されたシシ土手の講義

### ■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ  
☎ (25) 5004

# ト・ピ・ック・ス

## 奥利根湖のおさかな勉強会

7月16日、矢木沢ダムにおいて「奥利根湖のおさかな勉強会」が開催されました。

勉強会には、古馬牧小学校の4年生児童51名が参加し、水資源の大切さなどを学びました。

この催しは、独立行政法人水資源機構沼田総合管理事務所、利根漁業協同組合が行っています。

本町の小学生の皆さんに、矢木沢ダム貯水池（奥利根湖）での環境保全の取り組みやダムの役割について理解してもらうため、平成18年から毎年実施されており、今年で5回目になりました。

学習会では、利根漁業協同組合の方から、奥利根湖や利根川最上流に生息する魚の種類の話や聞き、コクチバスなどの外来魚による被害や駆除の重要性などの話を聞きました。

その後、子供たちは、利根漁業協同組合の方の指導によって湖畔でヤマメの稚魚の放流を行い、コクチバスの駆除状況について見学をしました。

昼食後、アーチ式コンクリートダムである矢木沢ダムの内部を職員案内で見学しながらダムの役割を学びました。



▲ヤマメの稚魚を放流する児童たち

## 水上中学校生徒と

### 食生活改善推進員のクッキング教室

8月6日、水上中学校において、食生活改善推進員と町栄養士の指導のもと、「旬の野菜を使った夏ばて防止メニュー」をテーマに、クッキング教室が開催されました。

「肉みそ丼」、「きゅうりのり」、「トマトのチーズ焼き」、「簡単レタススープ」、「スキム&エバミルクのブラマレンジ」の5品を作りました。

教室には、生徒20名が参加し、食生活改善推進員の方々に丁寧に優しく教えていただきました。参加した生徒たちは、「簡単に、しかもおいしく作ることができたので、家でもまた作ってみたい。」と出来栄に満足していました。

## 川と遊ぼう！

7月25日、みなかみ町子ども会育成団体連絡協議会（会長 高橋公利さん／上津）は、矢瀬親水公園において「川と遊ぼう！」と題し、河原のゴミ拾いやマスのつかみ取りを行いました。

この催しは、ふるさと川の川に親んでもらうことを目的に、月夜野ライオンズクラブや、利根漁業協同組合月夜野支部の協力により実施されました。

当日は、約60名の会員・保護者などが参加し、利根川沿いの河原や矢瀬親水公園内などのゴミ拾いに汗を流しました。

その後、マスのつかみ取りが行われ、最初は控えめだった子供たちも、魚を追い回すうちに夢中になり、ずぶ濡れになる子もいました。



## 赤谷川親水事業カッパまつり

7月25日、猿ヶ京温泉カッパ広場において、「カッパまつり」が開催されました。

このまつりは、森林やダムを持つ魅力にふれ、これらの持つ役割や重要性について理解を深めてもらうために設けられた「森と湖に親しむ旬間」（7月21日～31日）の一環として開催されました。

会場では、カッパ地蔵安泰祈願祭が行われ、水辺の安全と農産物の豊作が祈願されました。カッパのお面と甲羅を身にまとったスイカ割り大会（写真）では、割れたスイカがその場でふるまわれ、来場者は甘くておいしいスイカに舌鼓を打っていました。また、魚つかみ大会、ダムパネル展示、ネイチャークラフト製作体験などの催しが行われ、小学生や家族連れなど約300人が、夏休み的一天を自然の中で楽しみました。



▲カッパを身にまとったスイカ割り

## 利根川源流まつり

7月25日夏空の下、オートキャンプアズエリアならまたにおいて、利根川源流まつりが開催されました。

この祭りは、利根川源流の地「ならまた」において、利根川上流の住民と中下流域の住民の交流を目的に平成13年から開催されていて、今年で10回目を迎えました。

会場では、湖巡視体験やカヌー体験、マスのつかみ取り（写真）等、夏の暑さも和らぐ様々な体験ができ、多くの家族連れなどの笑い声でいっぱいでした。

ステージでは、大利根源流太鼓や利根川源流賛歌、ヒップホップやなつこショー、テリー斎藤テナーサクセス等の多彩なイベントが行われました。まつりの最後には、地元特産物などが当たる抽選券付きの投げ餅も行われ、訪れた大勢の人たちは源流の地で一日を満喫しました。



▲子供たちで賑わったマスのつかみ取り

## 月夜野神社祇園祭

月夜野神社祇園祭が、今年も町組区を中心に8月1日から3日まで行われました。

今年は、高崎市在住の上原勉さんから山車を寄贈していただき、1日と3日に行われた神社神輿・女神輿・子ども神輿・山車の共演に花を添えました。

中日は、暑い中にもかかわらず、有志の方や育成会が中心となって作った焼きそばや綿菓子などが、子供たちや参加者に振る舞われました。また、笑福会の踊りや矢瀬太鼓・お囃子も演じられ、大いに盛り上がりを見せました。



## 新しいALTを紹介します!

### Assistant Language Teacher



チュー メイ

カナダに帰国したシンシア先生の後任で、月夜野中学校に勤務するチューメイです。オーストラリアのシドニーから来ました。水泳が好きです。みなかみ町の皆さんに会えるのが楽しみです。



ロバーツ ローラ

こんにちは。私はロバーツ ローラです。オーストラリアのメルボルンから来ました。趣味はスポーツしたり観戦することと映画を観ることです。日本語を8年間勉強しましたが、私は日本語をみなかみ町でもっと上達させたいです。いつでも声をかけてくださるのを楽しみにしています。

**台湾・台東県月眉國小学校  
と新治小学校教員が交流**

8月3日、台湾の月眉國小学校の教諭とその家族21名が来町し、新治小学校の教諭と交流しました。

前日に水上温泉に宿泊した一行は、翌日新治小学校へ到着しました。通訳を介しながらお互いの学校の紹介をしたり、校舎の見学を行いました。日本の教育方針と学校施設に対して深く興味を持ち、熱心に話を聞いていました。

交流を行った後は、たくみの里で初めてのそば打ち体験をしました。短い時間ではありましたが、異文化に触れる有意義な時間となりました。



▲校舎の見学を行う関係者

**日独スポーツ少年団交流**



日独スポーツ少年団同時交流事業の一環として7月25日から31日までの7日間、ドイツで柔道を学ぶ少年たち9人が本町を訪れ、柔道を通じて文化交流を図りました。

25日には、一行の歓迎式がドブリーデンで開かれ、27日には利根商の柔道場で柔道関係者とのスポーツ交流が行われました。

柔道の交流には、利根沼田の小学生・中学生・高校生など約100人が参加し、乱取り等を行い（写真）盛大な交流会となりました。

参加者は「ドイツの柔道と日本の柔道の違いを肌で感じる事ができてとても勉強になった。」と話していました。

**奄美の子供たちと交流**

今年も、本町と鹿児島県奄美市笠利町との青少年交流事業が、7月29日から8月2日にかけて行われました。

この交流事業では、海のない本町の子供たちが夏に奄美を訪れ、雪の降らない奄美の子供たちが冬に本町を訪れます。生活環境や食文化の違いを肌で感じながら過ごす5日間は、家族の元を離れて過ごす子供たちにとって、それぞれの挑戦でもありました。しかし、ホームステイ先の家族の気遣いや優しさによって寂しさを感じることはなかったようです。

参加した子供たちは、海水浴やカヌー、シュノーケリング、バナナボートなど日頃なじみの少ないマリンスポーツで笠利町の子供たちと交流を深め、青い海を思う存分満喫しました。また、本



土には生息しないハブの見学や、海水を汲み上げて作る伝統の塩作りを体験しました。更に女子は、奄美の黒糖を使ったお菓子、男子はよもぎ餅作りにも挑戦しました。

全日程ともに天候に恵まれ、見違えるほど日焼けした子供たちは、かけがえないたくさんの思い出とともに元気いっぱい帰ってきました。

来年の2月には、笠利町の子供たちが本町にやってきます。雪を見たことのない子供たちが、雪遊びやスキーなどを通じて、本町の自然やウィンタースポーツの楽しさを感じてほしいです。





**平成22年度  
みなかみ町平和式典及び  
戦没者追悼式開催のお知らせ**

■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ  
☎(25) 5011

町では、戦争の犠牲となられた方々への哀悼の念をあらためて表すとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、平和式典及び戦没者追悼式を次のとおり開催します。

戦没者遺族の方をはじめ、多くの町民の方の出席をお願いします。

■日時 10月7日(木) 午後2時～

■場所 町カルチャーセンター

■送迎 水上・新治地区より、送迎バスを計画していますので、ご利用したい方はお問い合わせください。

■その他 参加者の皆様に献花をお願いしますので、ご自宅ですてた花をご持参できる方はよろしくお願ひします。

**お知らせ**

**納税と納期限**

**9月の納税**

■納期限：9月30日(木)  
固定資産税 第3期  
国民健康保険税 第6期

**10月の納税**

■納期限：11月1日(月)  
町民税 第3期  
国民健康保険税 第7期

国民年金8月分の納期限は、**9月30日(木)**です。  
後期高齢者保険料第3期の納期限は、**9月30日(木)**です。  
介護保険料第4期の納期限は、**11月1日(月)**です。

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

**まんてん星の湯からのお知らせ**

■問い合わせ先

まんてん星の湯  
☎(66) 1126

まんてん星の湯では、町民を対象に9月1日(水)から30日(木)の1ヶ月間、回数券(10枚綴り)を3,000円で販売します。

**収穫祭で食べよう！学ぼう！**

■問い合わせ先

農政課 農村整備グループ  
☎(25) 5016

さなざわ里山だんだんの会は、真沢地区で収穫祭を開催します。

収穫祭では、稲刈り体験や地元産の食材を使った料理が楽しめます。また、「生き物なりきりゲーム」や「生き物観察」を行い、真沢の豊かな環境を遊びながら学びます。

■日時 10月9日(土)

午前10時30分～

■会場 真沢地区(「真沢の森」から、北へ200mほど進んだ場所)

■参加料 大人1,000円  
子供 500円

■申込期限 10月1日(金)まで  
(昼食、温泉入浴料、保険付き)

**全国地域安全運動 利根沼田  
地区大会開催のお知らせ**

■問い合わせ先

沼田警察署  
群馬県防犯協会沼田支部事務局  
☎(22) 0110  
(内線260・266)

■日時 9月18日(土)

午後1時30分～

■場所 町カルチャーセンター

■内容 ▽大会セレモニー▽陸上自衛隊第12音楽隊による吹奏楽コンサート

■入場料 無料

■定員 400名(満員時、入場で)

きない場合があります。  
※駐車場の混雑が予想されますので、乗り合わせのうえお越しください。

**危険物保安講習会**

**開催のお知らせ**

■問い合わせ先

利根沼田広域消防本部 予防課  
☎(22) 3137

中央消防署 ☎(24) 1734  
東消防署 ☎(56) 2300  
西消防署 ☎(64) 0002  
北消防署 ☎(72) 4349

利根沼田広域消防本部では、次のとおり保安講習会を開催します。

■対象

平成20年3月31日までに、危険物取扱者免状の交付または、保安講習を受け、引き続き危険物の取扱作業に従事している方。

また、同免状所有者のうち平成21年4月1日以降に、新たに危険物の取扱作業に従事している方。

■受付期間

9月1日(水)～15日(水)まで

■受付場所 各消防署

■講習日 9月30日(木)

■講習場所 利根沼田文化会館

■受講手数料

4,700円(群馬県証紙)

※受付時に同免状を持参してください。

## 小川島「ヤッサ祭り」

### 開催日変更のお知らせ

小川島区内、若宮八幡宮において、例年9月29日に開催されていた「ヤッサ祭り」の日程が、今年から、毎年9月の最終土曜日へと変更になりました。

この祭りは、400年の伝統を持つ素朴で勇壮な祭りです。

下帯姿の若者達が「ヤッサ、モッサ、シンジュウロウ」と叫びながら境内を勇ましく走りまわり、社殿の鈴をもぎ取る祭りで、五穀豊穡、無病息災を祈願します。

■今年度開催日 9月25日(土)

■場所 小川島 若宮八幡宮

■時間(予定)

▽午後6時30分

踊り、矢瀬太鼓

▽午後7時30分

ヤッサ祭り

▽ヤッサ祭り終了後 投げ餅



## 水上温泉シャトルバス

### 運行のお知らせ

■問い合わせ先

水上温泉旅館協同組合

☎(72) 2611

町観光協会

☎(62) 0401

7月1日より「水上温泉シャトルバス」の運行が始まりました。

運行期間は10月末までの4ヶ月間です。水上駅から湯原温泉街、水紀行館、谷川温泉を循環しています。チケット提示で特典が盛りだくさんです。

■運行時間 午前9時～午後5時

1日13便運行

■運賃 お一人様 500円

乗り放題(小学生未満は無料)

■乗車券販売所 水上温泉旅館協同組合、ふれあい交流館、水紀行館、湯テルメ谷川、ほか



## 募集

### 平成22年度 商工会職員

#### (特別補助員) 募集

■申し込み・問い合わせ先

県商工会連合会 総務部 総務課

〒371-0047

前橋市関根町3-8-1

(群馬大学荒巻校舎北西隣)

☎027(231)9779

URL <http://www.gcis.or.jp>

群馬県商工会連合会では、平成22年11月1日及び平成23年4月1日採用の職員(特別補助員)を募集します。

■職種 群馬県商工会連合会で、2

年間の研修期間終了後、経営指導員として県内商工会へ勤務し、中小企業の方々の経営相談・経営支援に従事します。

■採用人員 若干名

■勤務地 群馬県商工会連合会(もしくは県内商工会)

■試験日程

◆第1次試験

(教養試験・専門試験・論文試験)

◎9月26日(日)

午前9時～午後0時15分

群馬県商工会連合会

(群馬県商工連合会)

■受験資格 平成23年4月1日現在

群馬県商工連合会

## グラッときてもあわてずに!地震のときの安全チェック

切れてたれ下がった電線には、絶対にさわらないでください。電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合もたいへん危険です。見つけたときは、すぐに東京電力へご連絡ください。

■問い合わせ先

群馬カスタマーセンター

☎0120(99)5222

■受付時間

月～金曜日(休祝日を除く)

午前9時～午後7時

土曜日(休祝日を除く)

午前9時～午後6時



30歳以下の方で、高校・短大・大学を卒業し、試験要領の条件に該当する方。(詳細は試験要領を参照。来春大学卒業見込者も可能です。)

■応募方法 試験要領は最寄りの商工会にあります。

※詳しいことは、ホームページをご覧ください。

■申込締切 9月15日(水)

暮らしの情報  
LIVING INFORMATION



募集

男性のための料理教室

参加者募集

■申し込み・問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ  
☎(62) 2527

子育て健康課では、次のとおり料理教室を開催します。包丁を握ったことがない人もベテランの人も、ふるってご参加ください。

なお、当日は食生活改善推進員が調理を指導します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

■日時

◎第1回 10月8日(金)

午前10時～午後1時30分

◎第2回 10月26日(火)

午前10時～午後1時30分

◎第3回 11月9日(火)

午前10時～午後1時30分

◎第4回 11月26日(金)

午前10時～午後1時30分

※4回コースになっていきますが、1回だけの参加も可能です。

■場所 町保健康福祉センター

■対象者 町内在住の男性

■定員 各回先着20名

■内容 調理実習&ミニ講話

(各回違う内容です)

■参加費 400円(調理実習費)

■持ち物 エプロン、三角巾(手ぬぐい)、ハンドタオル

■申込締切 各回の1週間前まで

8020 (ハチマルニイマル)

運動達成者の募集

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ  
☎(62) 2527

沼田利根歯科医師会

公衆衛生理事 片野歯科医院

☎(64) 0413

この運動は、80歳で20本以上の自分の歯を健康に保つことを目標とした運動で、達成者を表彰します。

■対象 昭和5年8月31日以前に生まれた方で、自分自身の歯を20本以上保っている(県内在住の方)

■応募方法 応募用紙が置いてある

群馬県歯科医師会会員の歯科医院で、口腔内審査(無料)を受けてください。

■募集期間

9月1日(水)～30日(木)まで

■表彰 書類審査のうえ、達成者の方に審査を受けた歯科医院にて後日、賞状と記念品をお渡しします。

「群馬銀行環境財団賞」募集

■応募・問い合わせ先

〒371-0846

前橋市元総社町171-1

財団法人 群馬銀行環境財団

☎027(255)6160

財団法人群馬銀行環境財団では、自然環境・生活環境の保全活動及び調査研究等を支援するため、第14回「群馬銀行環境財団賞」を次のとおり募集し、優れた実践活動等を行っている団体・個人の方々を表彰し、助成金を贈呈します。

■募集テーマ

①地球環境や生態系を守るための身近な実践活動、研究、提案など。

②省エネ・リサイクルに関する実践活動、提案など。

■応募資格 県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)および個人

■助成金 1先10万円(7先以内)

■応募方法 応募用紙に活動記録等を添付し送付してください。

■応募締切 12月6日(月)

町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先

地域整備課 管理・建設グループ

☎(25) 5019

各支所 建設・産業グループ

水上支所 ☎(72) 2111

新治支所 ☎(64) 0111

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

■受付期間 9月1日(水)～15日(水)

■入居日 10月中旬予定

■募集戸数 16戸

●矢瀬団地

1号棟 402号室(3K)

●上牧団地

21号棟 104号室(3DK)

●大穴団地

J棟 101号室・102号室・

105号室・202号室・

204号室・

304号室(3K)

●鹿野沢団地

K棟 103号室・401号室・

403号室(3DK)

L棟 306号室・405号室・

406号室(3DK)

●藤原団地

コスモス棟 101号室(3DK)

●柳田団地

A棟 04号室(3DK)



### 群馬県心身障害者福祉センター

#### 巡回相談

■申し込み・問い合わせ先  
町民福祉課 福祉・医療グループ  
☎(25) 5011

■日時 10月6日(水)

午前10時～正午まで

■場所 沼田市保健福祉センター

■相談科目

整形外科、在宅訪問診査

■相談内容 身体障害者の補装具・自立支援医療、給付要否判定、身体障害者に関する各種相談等

■必要なもの

身体障害者手帳、印鑑

■その他 重度障害者にはご自宅を訪問することもできます。

※相談はすべて予約制です。9月27日(月)までにお申し込みください。

### 10月1日「法の国」

#### 一斉無料相談会

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎(25) 5011

群馬県弁護士会では、弁護士による一斉無料相談会を実施します。

サラ金やヤミ金等で困りの方、

相続の問題や離婚等で弁護士のアドバイスが欲しい方、交通事故に遭われてお困りの方、土地の境界でもめている方等の相談をお受けします。ご希望の方は申し込みください。一人30分の予約制で先着順になります。

■日時 10月1日(金)午後1時～4時(当日は予約時間の10分前までに受け付けを済ませてください。)

■場所 町保健福祉センター会議室

#### みんなの相談

■問い合わせ先

群馬県精神保健福祉協会事務局  
(群馬県こころの健康センター内)

☎027(263) 1166

こころの病気や不安・悩みをもつ方の電話相談を受け付けます。

■日時 9月26日(日)  
受付/午前10時～午後3時

※より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただきます。場合があります。

■対象者 こころの病気や不安・悩み等の相談のある方(本人・家族)

■専用電話

☎027(290) 2920

■内容 仕事などで平日に相談ができない方のために、精神科医師、ケースワーカー等が電話相談をお受けします。費用は無料です。

#### 巡回児童相談

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎(25) 5011

中央児童相談所では、18歳未満の方を対象に遠方等で気軽に相談に出来ない地域に出張し、相談を受ける「巡回児童相談」を実施します。子供のことならどんな相談でも構いません。

相談はすべて予約制です。

■日時 11月12日(金)

午前10時～午後2時

■場所 利根沼田保健福祉事務所

■相談内容 ▽しつけ相談▽言葉や発達の遅れ相談▽性格や非行の相談▽手帳、手当を受けるための判定や診断など

■申込締切 10月15日(金)

#### がん電話相談

■財団法人 群馬県健康づくり財団

☎027(269) 7811

がんを克服した人たちの会である「ひまわりの会」では、9月の「がん征圧月間」に、ひまわりの会会員及び医師・保健師・看護師による無料の「がん電話相談」を実施します。

■日時 9月16日(木)・17日(金)

午前10時～午後3時まで

■直通電話

☎027(269) 7804

#### 司法書士無料相談会

■群馬司法書士会沼田支部

☎(20) 9070

群馬司法書士会では、次のとおり無料相談会を実施します。

■日時 10月9日(土)

午前10時～午後3時まで

■場所 沼田市中央公民館

■相談内容 登記、法律、相続、債務整理、成年後見等

■相談員

群馬司法書士会沼田支部会員

※予約は不要で相談料は無料です。

#### 心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会

☎(62) 0081

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

■月夜野会場 9月21日(火)

会場 町保健福祉センター 2階

■水上会場 10月19日(火)

会場 社会福祉協議会 水上支所

◆法律相談所

■新治会場 9月10日(金)

会場 のぞみ館 相談室

■月夜野会場 10月8日(金)

会場 町保健福祉センター 2階

相談は、予約制で先着順になります。時間は全て午後1時30分～4時

## 今月の体操教室

男性の参加者も大歓迎!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

皆さんの参加をお待ちしています。

### ■エアロビクス教室

■夜の部(毎週月曜日)

○開催日 / 9月6日・13日

(20日・27日は  
お休みになります)

○時間 / 午後8時～9時まで

○会場 /

新治B&G  
海洋センター  
2階



■問い合わせ先 ■  
子育て健康課 健康推進グループ  
☎(62)2527

No.3

## なつコラム

<http://profile.ameba.jp/natsuko-room/>



皆さんこんにちは、なつこです。

残暑が続きますが皆様お元気ですか？

7月、8月、9月は、みなかみでたくさんお祭りが開催されてますね。

私はみなかみのお祭りで、生まれて初めてお神輿を担がせてもらいました。東京では神輿は参加型ではなく、見るだけのお祭りが多く、みんなが一緒に参加出来て楽しめるお祭りでした。

自分の親が、子供の頃からあったと話してくれるような昔からある伝統は、また次の世代を超えて受け継がれるのでしょうか。

夏生まれのなつこととしては、夏が終わってしまうのが寂しくも感じます。

秋のみなかみもたくさんイベントがありますよ！

紅葉が見られるのも楽しみです。



## 国民年金からのお知らせ

第3号被保険者は配偶者の  
転職や退職等によっても  
届出が必要ですよ

国民年金の「第3号被保険者」厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届出が必要になります。

### ■配偶者が退職したとき

▽3号から1号へ…本人が町役場へ届出

### ■配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

▽3号の種別確認…転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届出

### ■配偶者が死亡したとき

▽3号から1号へ…本人が町役場へ届出

### ■本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

▽3号から1号へ…本人が町役場へ届出

### ■配偶者が65歳になったとき

▽3号から1号へ…本人が町役場へ届出

※詳しくは、洪川年金事務所にお問い合わせください。

### 付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納める必要があります。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額Ⅱ 200円×付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、町役場へお申し出ください。

詳しくは、役場町民福祉課または洪川年金事務所へご相談ください。

### ■問い合わせ先

洪川年金事務所 国民年金課

☎0279(22)1607

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎(25)5011



**図・書・室・だ・よ・り**

中央・カルチャーセンター・新治・水上

9月

**新治  
公民館**

布施365 ☎64-0111

- 開室日(●印)  
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会(●印)  
とき/9月19日(日) 午後2時～  
ところ/新治公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

**新着図書**の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
  - ◎◆天地明察/沖方 丁
  - ◆ジェネラル・ルージュの凱旋(文庫)上下巻/海堂 尊
  - ◆ファミリー・シークレット/柳 美里
  - ◆祈る時はいつもひとり 上下巻/白川 道
  - ◆動物園水族館ガイド
  - ◆いつもの作りおきでちゃんとおいしいごはん(他)
- 児童書●
  - ◎◆ちきゅうのためにやってみよう
  - ◆のっぺらぼう/軽部武宏
  - ◆オオカミがやってきた/山口マオ
  - ◆よめたよ、リトル先生/ダグラス・ウッド(他)

9月

**中央  
公民館**

後関321-1 ☎62-2275

- 開室日(●印)  
火・木・土曜日  
午前9時～午後5時(祝祭日を除く日)  
日曜日(第1・第3)午前9時～12時  
※開室日の12時～13時の間は休室になります

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

**新着図書**の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
  - ◎◆乙女の密告/赤染晶子
  - ◆小さいうち/中島京子
  - ◆宮古行「快速リアス」殺人事件/西村京太郎
  - ◆プラチナデータ/東野圭吾
  - ◆神様のカルテ/夏川草介
  - ◆手ぬいで作る!大人の服/高橋恵美子(他)
- 児童書●
  - ◎◆マユとまほうのがみ/赤羽じゅんこ
  - ◆恐竜トリケラトプスとスピノサウルス/黒川みつひろ
  - ◆あいつはトラだ!/ガエタン・ドレムス
  - ◆ねずみさんのおかいもの/多田ヒロシ
  - ◆ホネホネすいぞくかん/西澤真樹子(他)

9月

**水上  
公民館**

湯原441 ☎72-3707

- 開室日(●印)  
月曜日と祝祭日を除く日  
午前9時～午後5時  
※開室日の12時～13時の間は休室になります

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

**新着図書**の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
  - ◆密偵/秋山香乃
  - ◆予告編の天使/半田浩恵
  - ◎◆終わらざる夏 上下巻/浅田次郎
  - ◆バイバイ・ブラックバード/伊坂幸太郎
  - ◆小暮写真館/宮部みゆき(他)
- 児童書●
  - ◎◆クモくんのにっき/絵:ハリー・プリス
  - ◆あれあれなんだろな?/すぎはらけいたろう
  - ◆ゆっくりのんびり/いとうひろし
  - ◆なぜ?どうして?科学のお話4年生/大山光晴
  - ◆なぜ?どうして?科学のお話5年生/大山光晴(他)

9月

**カルチャーセンター  
児童図書室**

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日(●印)  
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会(●印)  
とき/9月16日(木) 午後3時30分～  
ところ/カルチャーセンタープレイルーム

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

**新着図書**の紹介 ◎印はおすすめの1冊

- 一般書●
  - 今月の新着図書はありません
- 児童書●
  - ◎◆ピーコポンチャン/ねじめ正一
  - ◆すってんころりん/なかのひろたか
  - ◆はしるのだいすき/わかやまじゅこ
  - ◆いろいろどうぶつえん/パトリック・ラロッシュ
  - ◆ぶーぶーぶー/こかぜさち
  - ◆くっくくく/長谷川摂子
  - ◆ばんだいすき/征矢清
  - ◆ごろんごゆきだるま/たむらしげる
  - ◆てんてんてん/わかやまじゅこ
  - ◆よくきたね/松野正子

## 地域包括支援センターだより

シリーズ **18**

### みなかみ町の 介護施設紹介

先月号より、通所リハビリテーション施設を紹介しています。通所リハビリテーションは、通常デイケアとも呼ばれ、町内には2つの施設があります。今月号でご紹介するのは、通所リハビリテーション「草笛の里水上」です。

#### 通所リハビリテーション「草笛の里水上」

小仁田 623番地2 ☎(72)1212

通所リハビリテーション「草笛の里水上」は、昨年の広報9月号でご紹介した老人保健施設「草笛の里水上」の施設内で行われている通所型のリハビリサービス施設です。利用定員は15名、1日平均で約10名の方が利用されています。

建物中央部にゆったりと配置されたレクリエーションルームでは、施設入所者と通所リハビリの利用者が一緒に機能訓練やゲームなどで交流し、たくさんの笑い声が聞こえてきます。

施設の特徴としては、先月号の「草笛の里」と同様に理学療法士が利用者全員に対し、運動機能の維持・改善を目的に、毎日指導にあたっています。

午前中の入浴待ち時間が自主トレーニング時間となりますが、一人で行う運動よりは、みんなで楽しむことができる風船バレーやスマートボールなどのゲームの方が、人気があります。

施設の桑原さんは、「まずはこちらに来て楽しんでいただきたい。その中で皆さんが意欲を高め、リハビリに励んでいただけるよう支援したいと思います。」と話されていました。

#### ●通所リハビリテーション施設とは

自宅からの通い(送迎付き)により、要支援以上と認定されたリハビリを必要とする方々に、在宅生活に必要な運動機能の維持・改善や日常生活行為の向上のためのリハビリテーションサービスが受けられます。

また、介護者の負担軽減にも有効な施設です。

次号では、グループホーム「今宿の太助さん」をご紹介します。



**はつらつ教室(転倒予防)に参加しましょう。** 生活機能評価診断で特定高齢者となった方々が対象です。

平成22年9月～12月 週1回 ◎問：地域包括支援センター ☎(62)0540

### だまされない ひっかからない 安易に契約しない

～ 消費者被害⑥ ～

今月号では、訪問販売について基本的なことを勉強してみましょう。法律の中で規制となる内容について、事前知っておくことで被害を未然に防ぐことができる場合もあります。基本的なことをしっかり確認しておきましょう。

#### ◎訪問販売とは？

業者などが通常の店舗以外の場所で行う商品や権利の販売、サービス(役務)を提供することを言います。また、路上で呼び止め、店等に同行して行うキャッチセールスや電話などで呼び出すアポイントメントセールスも訪問販売に含まれます。

#### ◎販売方法は、法律によって規制があります。

訪問販売を行うときは、次のような販売方法についての規制が法律で定められています。違反した事業者は、行政処分や罰則の対象となります。

- ①訪問販売の勧誘の前に事業者の氏名、訪問の目的、商品の種類を告げなければならない。と定められています。
- ②訪問販売の勧誘を受ける意志(商品を購入する気持ちがあるか)を確認するよう努め、意志がないことを示された場合、勧誘を続けたり再び訪問することは禁止されています。
- ③契約書や領収書等、必要な書類を交付しなければならない。と定められています。

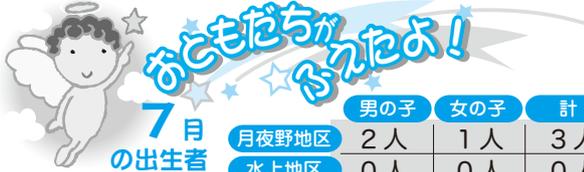
- ④申し込みの撤回を妨げるために、事実と違うことを説明したり、事実を告げないと言うような行為をしてはならない。と定められています。
  - ⑤申し込みの撤回を妨げるために、怒ったり脅したりして消費者を困惑させてはならない。と定められています。
  - ⑥キャッチセールス等で勧誘した消費者に対して公衆の出入りする場所以外(密室等)で契約を結ばせてはならない。と定められています。
  - ⑦通常使用する量より著しく超える量の商品を契約させるようなことはしてはならない。と定められています。
  - ⑧クーリングオフの説明をしなければならない。または、制度の利用を妨げるようなことはしてはならない。と定められています。
- 訪問販売の勧誘を受けた時は、これらのことを確認し、少しでもおかしいと感じたら、商品が本当に必要なのかを考え、必要でなければ「買うつもりはありません。」とはっきりと断りましょう。

健康づくりインフォメーション

# みんなの保健

～みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします～

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎25-5009



7月  
の出生者

	男の子	女の子	計
月夜野地区	2人	1人	3人
水上地区	0人	0人	0人
新治地区	3人	1人	4人
計	5人	2人	7人

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。  
(8月15日現在)

## 乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

### 乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 9月9日(木)・10月14日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時  
10か月児 12時45分～13時

### 幼児健診

幼児健診は地区に関係なく受診できます。  
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健診名	9月	10月
1歳6か月児健診 <b>対象</b> 1歳7・8か月児	15(水)	
2歳児歯科健診 <b>対象</b> 2歳1・2か月児		27(水)
2歳6か月児歯科健診 <b>対象</b> 2歳7・8か月児		5(火)
3歳児健診 <b>対象</b> 3歳1・2か月児	28(火)	

- 会場 水上保健センター

健診名	9月	10月
1歳6か月児健診 <b>対象</b> 1歳7・8・9か月児		20(水)
2歳児歯科健診 <b>対象</b> 2歳1・2・3か月児		20(水)
2歳6か月児歯科健診 <b>対象</b> 2歳7・8・9か月児		20(水)
3歳児健診 <b>対象</b> 3歳1・2・3か月児		20(水)

## 乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦および産婦
- 期日 9月2日(木)・10月7日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
  - \*3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
  - \*8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
  - \*12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
  - \*妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

## 母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地区
- 9月 6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)
- 10月 4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

## 両親学級

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 妊婦および夫
- 期日 10月15日(金)・22日(金)
- 受付 9時30分～15時30分
- ※1週間前までに電話にてお申し込みください。

## ポリオ

- 会場 町保健福祉センター
- 期日 9月8日(水)・10日(金)・14日(火)・  
24日(金)・29日(水)
- 受付 13時10分～13時30分

## 子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 9月7日(火)・10月5日(火)
- 時間 10時～12時
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
- 9月●小麦粉ねんどで遊ぼう!
- 10月●みんなで楽しく運動会

## 子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地区)
- 期日 9月10日(金)・17日(金)・24日(金)  
10月8日(金)・15日(金)・22日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
- 9月24日●運動会 10月15日●ねんど遊び
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※にこにこくらぶでは、一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。

### ◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 9月10日(金)・10月8日(金) 10:30～11:00
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約もありません。

## 子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 9月のじゃんぷの日(毎週木曜日)は以下のとおりです。
- 会場 子育て支援センター(にいほろこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者 ■時間 10時～12時
- 詳細 9月2日●読み聞かせ・シャボン玉  
9日●お茶しませんか?  
16日●工作  
30日●大きくなったかな?
- ◆9月13日(月)10時から、県幼児教育センター出前講座「ほめ方、しかり方」を開催します。
- ※9月27日(月)は、職員研修のため休館します。

● 今月の表紙 ●

みなかみの  
ご当地ぐんまちゃんデビュー  
～ググッとみなかみ夏まつりより～

8月15日、月夜野中学校校庭において、みなかみ祭り実行委員会主催による、ググッとみなかみ夏まつりが開催されました。

当日は、夕方に少し天候が崩れたものの、日中は太陽がさんさんと輝く中、約9,000人が訪れ大いに賑わいました。

会場では、ステージでの各種催し物や、多くの模擬店が軒を連ね、訪れた人々を楽しませてくれました。また、登山服を着たみなかみのご当地ぐんまちゃんがデビューし、子どもたちと触れ合いました。

祭りのフィナーレを飾った大花火大会では、約8,000発の花火が打ち上げられ、夜空に色とりどりの大輪を咲かせ、見ている人たちに感動を与えてくれました。



▲ステージイベントに集まった来場者



▲男性60kg、女性30kgの俵担ぎ競争

みなかみ町の

人口と世帯

8月1日現在

総人口	22,298人	(-33)
男	10,780人	(-16)
女	11,518人	(-17)
世帯数	8,220世帯	(-9)

数字は住民基本台帳に基づくものです  
※( )内は前月比



水と緑・歴史と文化に息づく  
利根川源流のまち みなかみ

みなかみ  
歳時記

町の主な行事予定

9月

- 4(土)～5(日) ■ おいで祭り ● 湯原温泉街
- 8(水) ■ 9月議会定例会(予定/17日まで) ● 本庁舎議場
- 23(木) ■ 茂左衛門地蔵尊縁日 ● 茂左衛門地蔵尊千日堂
- 25(土) ■ ヤッサ祭り ● 小川島若宮八幡宮
- 26(日) ■ 第5回町民体育祭 ● 月夜野中学校グラウンド

10月

- 2(土) ■ アドベンチャーフェスティバル ● 道の駅水紀行館ほか(3日まで)
- 3(日) ■ 谷川岳閉山式・遭難者慰霊祭 ● 土合霊園地
- 7(木) ■ 町平和式典・戦没者追悼式 ● 町カルチャーセンター
- 17(日) ■ 町消防団秋季点検 ● 月夜野総合グラウンド
- 24(日) ■ たくみの里豊楽まつり ● たくみの里豊楽館

9月 運動会の季節が やつてきた

運動会の日程

- 4(土) 水上中学校・新治中学校
- 9(木) 幸知小学校
- 10(金) 藤原小学校・藤原中学校・第三保育園
- 11(土) 古馬牧小学校・桃野小学校・月夜野北小学校・水上小学校・月夜野北幼稚園
- 18(土) 新治小学校・月夜野中学校
- 25(土) 月夜野幼稚園・下牧分園・月夜野保育園・にいほるこども園・水上わかくりこども園
- 26(日) 第5回町民体育祭



8月に行われた主な行事

- 15(日) ■ みなかみ祭り ● 月夜野中学校校庭
- たくみの里竹とんぼ大会 ● にいはるこども園体育館
- 22(日) ■ 藤原湖マラソン大会 ● 藤原湖運動広場及び藤原湖周辺
- 28(土) ■ 猿ヶ京温泉赤谷湖湖上花火大会 ● 赤谷湖

Gallery 東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみに寄贈された作品を紹介しています。

『 夢の my 廃墟 』

作者 / 和田百合子  
規格・素材  
H1, 818mm×W2, 273mm  
アクリル絵具、コラージュ、キャンパス

作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。

- 開場日 / 月曜日～金曜日(祝祭日は除く)
- 開場時間 / 午前9時～午後4時30分

